

令和4年度ひみつ基地ミュージアムコンテナハウス新設工事
仕様書

1 業務名

令和4年度ひみつ基地ミュージアムコンテナハウス新設工事

2 工事の目的

以下の目的のために、本町に所在する「錦町立人吉海軍航空基地資料館（以下「ミュージアム」という。）の出入り口付近にコンテナハウスを1基設ける。

① 子どもたちの地域理解の場であるミュージアムにおいて、子どもやその保護者が自由に学べ、遊べるスペースとして活用する。

② ミュージアムにおける地下壕ガイドツアー参加者の待機場所等での利用も想定されることから、猛暑や厳冬など昨今の気候を考慮のうえコンテナハウス内の環境整備を行い、年間を通して快適かつ安全な環境を利用者に提供する。

③ ミュージアム中庭での屋外イベントなど多目的に活用する。

3 施工期間

契約締結の日から令和5年3月24日まで

4 工事の内容

ひみつ基地ミュージアム内の町が指定する場所（別紙1）に、コンテナを活用した多目的スペースを設置する。

5 工事の詳細

工事の詳細は、次の要件を満たすものとする。

項目	内容
20FTコンテナ	6,058mm×2,438mm×2,896mm程度。
電気設備	エアコンを1台設置し、照明、換気扇、コンセントを設置すること。
基礎工事	コンテナを設置するための基礎工事を実施すること。

6 委任又は下請負の禁止

委任又は下請負は、原則認めない。ただし、書面により町の承諾を得た場合は、この限りでない。

7 報告及び検査

町は、必要があると認めるときは、受託者に対して、工事の履行状況その他必要な事項について、報告を求め、検査することができる。

8 情報セキュリティの確保

業務の履行に当たり、個人情報を含む情報の取扱いについて、情報セキュリティの重要性を認識し、情報の漏えい、紛失、盗難、改ざんその他事故等から保護するため、適切な管理を行わなければならない。

9 個人情報の保護体制

錦町個人情報保護条例に基づき、業務を通じて知り得た情報は、業務の用に供する目的以外には利用しないこと。情報等は秘密とし、第三者に開示しないこと。

10 損害賠償

業務の実施に関し発生した損害（第三者に及ぼした損害を含む。）について、賠償の責を負うこと。ただし、その損害のうち、発注者、利用者又は第三者の責めに帰する事由により生じたものについてはこの限りでない。

11 工事場所

錦町立人吉海軍航空基地資料館

12 その他

- (1) 業務内容については、仕様書に基づく内容とするとともに、業者選定時に提案した内容を遵守し実施すること。
- (2) 仕様書に定めのない事項については、必要に応じて町と協議すること。
- (3) 業務上知り得た事項について守秘義務を負うこと。
- (4) 業務の実施にあたり、疑義が生じた事項については、町と協議の上対応すること。

13 担当

錦町企画観光課地域振興係

担当者：吉村

電話：0966-38-4419（直通）

F A X：0966-38-1575

E-mail：k-yoshimura@nishiki.kumamoto.jp